

京都府環境基本計画の進捗状況について

2022年7月8日

京都府府民環境部

(京都府環境審議会総合政策・地球環境合同部会資料)

本資料は、京都府環境基本計画（第3次）の点検・評価結果について整理したものであり、環境審議会で評価結果を検証いただくことを目的としています。

環境基本計画の進捗確認の流れ

1. 点検 (2022年2月)

- それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検【**庁内関係各課**】

2. 評価 (2022年3～5月頃)

- 1の点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

3. 検証 ← **本日**

- 2の評価結果を検証【**京都府環境審議会**】

4. 公表 (2022年7月中)

- 点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

京都府環境基本計画（第3次）の全体構成

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
 - ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
 - ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制 等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再生エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第四次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

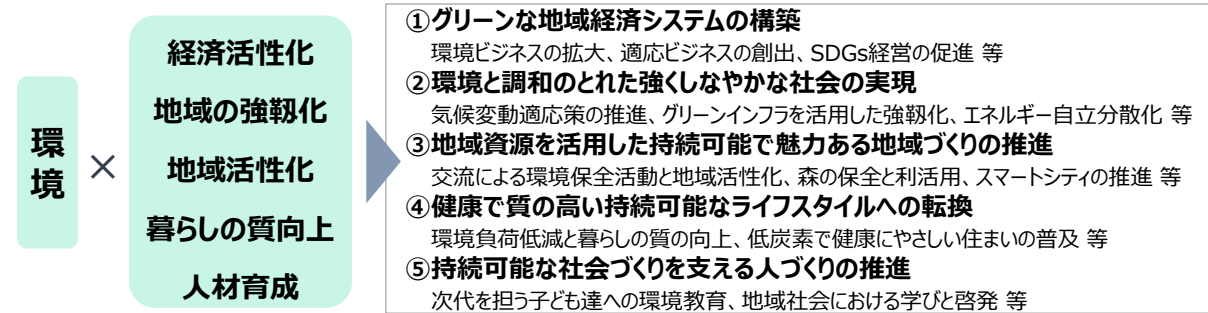
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

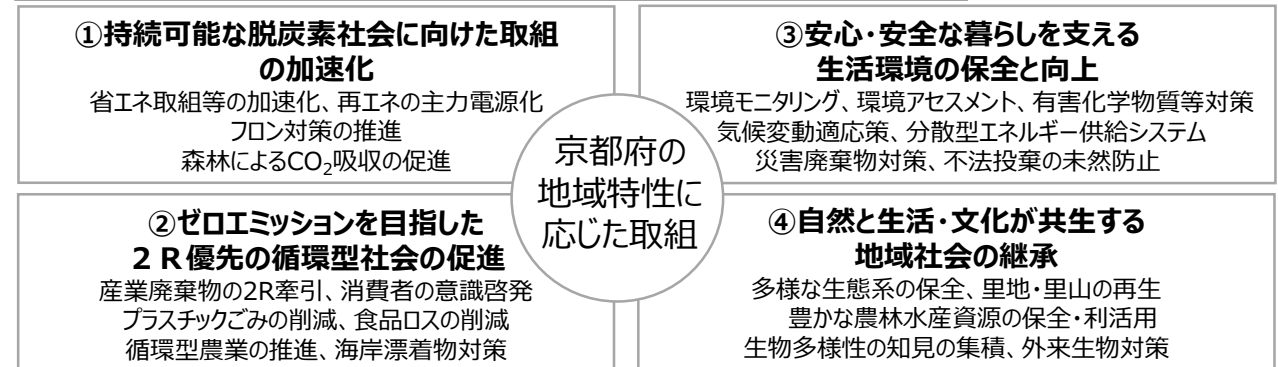
■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

第5章と第6章の項目について

京都府の地域特性に応じた取組を展開

第5章 分野横断的施策の展開方向

第6章 環境課題の分野ごとの重点 取組の推進

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

② ゼロエミッションを目指した2 R 優先の循環型社会の促進

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

① グリーンな地域経済システムの構築

② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

③ 地域資源を活用した持続可能な魅力ある地域づくりの推進

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

第5章の構成

<分野横断的施策の展開方向>

- 環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね2030年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示

	項目	施策の展開方向
1	グリーンな地域経済システムの構築	<ul style="list-style-type: none">① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進③ SDGs経営・ESG投資の促進④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進
2	環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現	<ul style="list-style-type: none">① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">① 交流による環境保全活動と地域活性化② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用③ スマートシティの推進
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none">① 環境負荷低減と暮らしの質の向上② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及③ エシカル消費の推進
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">① 次代を担う子ども達への環境教育② 地域社会における学びと啓発③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

第5章①グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	✓ 環境部局-商工部局が連携して「サプライチェーンCO2排出削減事業」により府内製造業のサプライチェーンでのCO2削減を支援
②気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	△	✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、農林部局等と連携しながら、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集（農林・伝統工芸分野など）・発信を開始
③SDGs経営・ESG投資の促進	○	✓ 環境部局-商工部局が連携して「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置（2021年11月～）し、中小企業による脱炭素経営を促進
④環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	✓ 農林水産業分野におけるスマート技術の実装に向けた実証事業（茶）の実施 ✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援



府の点検結果（評価）

- グリーンな地域経済システムの構築に向け、商工部局と連携した中小企業の脱炭素経営の促進による経営強化や、農林部局との連携した農業・林業分野の脱炭素化にも資する従事者支援を展開し、また、気候変動適応策の取組等では、農林部局と連携したデータ解析による将来影響予測に向けた取組が始まるなど、部局間連携が加速
- **脱炭素化に向けた部局間連携による施策は、社会情勢等も踏まえて強化されており、一定評価できる**ところ、今後も取組を強化し、**脱炭素化を通じた企業の経営強化、環境・経済の好循環の創出につなげていくことが重要**と考える。

第5章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

第5章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	✓ 「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析や、熱中症予防対策モデル事業を実施
②グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○	✓ 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を推進
③災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	△	✓ 水素社会の実現に向け、府北部地域における水素供給モデル（燃料電池フォークリフト）実証事業を実施
④災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○	✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援



府の点検結果（評価）

- 京都気候変動適応センターの設立や水素社会の実現に向けた社会実装試験の実施等の新しい取組に加え、再エネ・蓄電池導入支援や森林整備の推進など、既存施策も引き続き着実に実施してきたところ。
- ➡ 他方で、台風の大型化や異常気象等による災害の被害には一層脅威を増しており、さらに本年度は熱中症による救急搬送者の急増などの府民により**身近な脅威も顕在化**してきており、「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」に向けては、**一層関係部局と連携しながら、対策を強化していくことが重要**と考える。

第5章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

第5章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①交流による環境保全活動と地域活性化	○	✓ 府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援 など
②豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	✓ 国定公園等の案内標識、休憩施設等の施設整備等を通じて自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供 など
③スマートシティの推進	△	✓ 「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」に基づき、環境に配慮しながら利便性向上・地域活性化を目指すスマートシティの実装を推進



府の点検結果（評価）

- 各地域において、幅広い主体と連携した環境保全活動の取組は増えており、また、地域住民・団体等が主体となる活動も多く、持続可能で活力のある地域づくりが府内各地で展開されている。
- ➡ 他方で、府内において貴重な生物多様性が失われつつある状況は変わらず、また、森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくための取組は道半ばであり、**引き続き、地域資源を持続可能な形で最大限に活用しながら魅力ある地域づくりを進めていく取組を推進**する必要がある。

第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①環境負荷低減と暮らしの質の向上	○	✓ 古い家電機器から高効率機器への買い替えを促すキャンペーンを実施 など
②低炭素で健康にやさしい住まいの普及	△	✓ 住まいにおける脱炭素化・快適性向上・災害時のエネルギー確保等に関する普及啓発を実施 など
③ エシカル消費の推進	○	✓ 啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」など、消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を展開 など



府の点検結果（評価）

- 様々な啓発活動・キャンペーン等を通じて、脱炭素で持続可能な社会に向けた取組が質の高い快適な生活や経済成長にもつながることをPRしてきたところ。
- ➡ 他方で、例えば温室効果ガスの削減と合わせて住環境の快適性向上・災害時のエネルギー確保を実現するZEH・ZEBなどの普及は十分とはいえず、食品ロス対策等と含めて、**一層の府民一人ひとり行動変容に繋がる啓発を進めていくことが必要**と考える。

第5章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

第5章⑤「持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進」

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
①次代を担う子どもたちへの環境教育	○	✓ NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進 など
②地域社会における学びと啓発	△	✓ 生物多様性次世代育成・継承事業において体験やコミュニケーションを通じた学びの場の提供を支援 など
③地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○	✓ 府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成



府の点検結果（評価）

- 京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくため、小学生・高校生・大学生等の各世代に対する環境教育の取組は年々強化し、コロナ禍において制約を受ける中でも、効果的なオンライン学習を取り入れるなど、工夫をしながら（学生同士の交流や講師との双方向でのやりとり等）取組を進めてきたところ。
- ➡ 他方で、地域の自然風土・歴史・文化教育との連携不足等を課題として認識しており、**地元の推進員・団体・企業等と連携した地域の自然・風土・歴史を学ぶ機会の提供等を検討する必要がある**と考える。

第6章の構成

<環境課題の分野ごとの重点取組の推進>

- 第5章「分野横断的施策の展開方向」を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、2030年度までを目途とした展開方向を分野ごとに提示

	項目	施策の展開方向
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	<ul style="list-style-type: none">① 省エネ取組等の加速化② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組③ フロン対策の推進④ 森林によるCO₂吸収の促進
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	<ul style="list-style-type: none">① 産業廃棄物の2Rの牽引② 消費者の意識啓発③ プラスチックごみの削減④ 食品ロスの削減⑤ 循環型農業の推進⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none">① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	<ul style="list-style-type: none">① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全② 人の積極的な関与による里地・里山の再生③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1)省エネ取組等の加速化	△	✓ 省エネ家電への買替えの促進や、住まいの脱炭素化に資する普及啓発 など
(2)再エネの主力電源化に向けた取組	△	✓ 再エネ条例改正により再エネ導入義務の規定を強化 など
(3)フロン対策の推進	○	✓ 条例に基づく冷媒用代替フロン使用状況等報告制度の開始 など
(4)森林によるCO ₂ 吸収の促進	○	✓ 京都府産木材証明（京都の木証明）制度の創設（2019年度～） など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲17.8% (2019年度)	▲40%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力量の割合	17% (2016年度)	26% (2020年度)	35% (2030年度)
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（追加）	-	▲32% (2019年度)	▲50%以上 (2030年度)



府の点検結果（評価）

○ 府民・企業の努力により、省エネ化や再エネ利用の増加が進み、GHG排出量は減少方向にあるが、削減目標の達成に向けては一層の取組の加速が必要であり、特に、**金融機関や大企業と連携した中小企業の削減取組の促進、地域共生型の再エネ導入促進、部局連携による吸収源対策等の取組の充実**が必要。

第6章②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

第6章②「ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進」

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1)産業廃棄物の2Rの牽引	○	✓ 産業廃棄物の3Rに係る研究・技術開発・リサイクル施設等整備等を支援 など
(2)消費者の意識啓発	○	✓ 消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を展開 など
(3)プラスチックごみの削減	○	✓ 廃プラの効率的回収や代替製品等の技術開発等を支援 など
(4)食品ロスの削減	○	✓ 「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業の実施 など
(5)循環型農業の推進	○	✓ 地域の循環型農業の構築（自給飼料の生産推進による耕畜連携促進）など
(6)流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○	✓ 市町村・漁業者・企業・団体等と連携した海岸漂着物の回収・処理・啓発など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	79.6万 t (2019年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

府の点検結果（評価）

➡ 廃棄物の排出量や最終処分量は減少傾向にあるものの道半ばであり、資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会実現のため、「京都府循環型社会形成計画」を改定した。計画目標の実現に向け、**各取組における多様な主体との連携の広がり・強化**が求められる。

第6章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

第6章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1)府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○	✓ 光化学スモッグ注意報等発令時に府民にメール配信など
(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○	✓ 環境影響評価手続に係る審査（配慮書）を実施 など
(3)環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○	✓ 条例等に基づく立入検査、有害物質の適正管理の指導 など
(4)京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	△	✓ 気候変動適応センターによる気候変動情報の収集・分析など
(5)災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○	✓ 家庭・企業を対象にした太陽光＋蓄電池等の導入支援 など
(6)災害時の廃棄物処理体制の強化	○	✓ 市町村における災害廃棄物処理計画の策定を支援
(7)不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○	✓ 監視指導員によるパトロール等を実施 など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2021年度)	100% (2030年度)
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2021年度)	100% (2030年度)

府の点検結果（評価）

➡ 大規模事業について、環境影響評価手続を通じ、市町村とも連携して事業者環境配慮を求めるとともに、有害物質を使用・貯蔵する事業場等への指導監督を重点的に実施することにより、重大な環境保全上の支障は発生していない。引き続きこれらの取組を実施するとともに、**環境モニタリング結果の分かりやすく効果的な情報発信**により、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要である。（主に（1）～（3））₂₂

第6章④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

第6章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2021年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○	✓ 地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る活動の支援 など
(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○	✓ 有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全の推進 など
(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○	✓ 府内製材事業者による木材加工流通施設の整備支援 など
(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	△	✓ 様々な主体と連携した生物多様性保全の推進 など
(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○	✓ 「侵入特定外来生物バスターズ」活動による初期防除 など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく生息地等保全地区の指定数	1地区 (2017年)	1地区 (2021年)	5地区 (2022年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	7種 (2021年)	5種 (2027年)



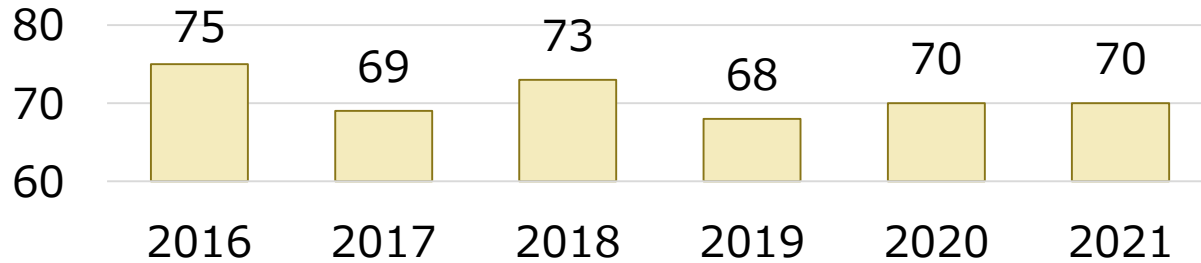
府の点検結果（評価）

● 生物多様性の持続可能な保全と利活用に向け、様々な主体との連携を強化し、自然環境学習の機会と場づくりや里山保全の推進など気運情勢の取組を進めてきたが、気候変動等による生態系のバランスの変化などから、依然として生物多様性は危機的な状況と捉えており、**調査や保全活動の拠点となる生物多様性センター機能の早期整備などにより、科学的基盤の強化・調査研究・人材育成を進めていく必要がある。**

(参考) 府民の意識調査結果

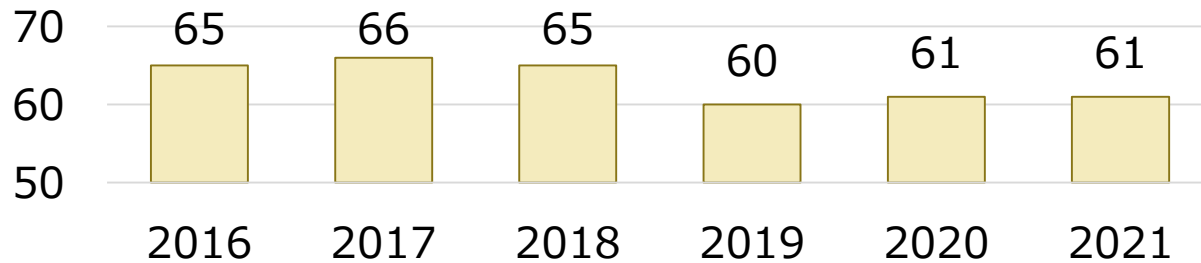
京都府では毎年、府民の皆様の生活実感などについての意識調査を実施しており、環境施策に関連して3つの項目で調査を実施

Q お住まいの地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思いますか



- 過去5年間で大きな変化はなく、7割程度の方が「そう思う」又は「どちらか」というと「そう思う」と回答

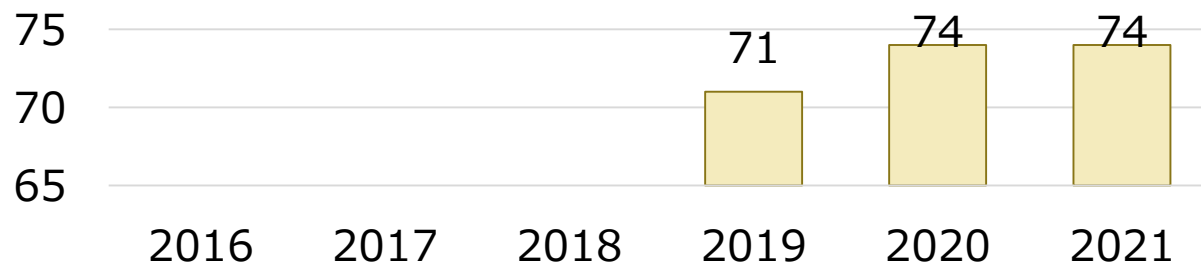
Q 節電・公共交通機関の優先利用・環境負荷の少ない商品の優先購入等のエコな暮らし方を実践していますか



- 過去5年間で大きな変化はなく、6割以上の方が実践している旨、回答

※ 2019年度から回答の選択肢を変更し、2018年度までは「日常的に実践している」「ときどき実践している」を、2019年度以降は「よく実践している」「実践している」をカウント

Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさにつながると思いますか



- 2019年度から新たに再生エネに関する調査を開始
- 2019年度から2020年度にかけて3ポイント増